

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和6年度 第1回福岡会館運営審議会
開催日時		令和6年 6月 24日 午後2時
開催場所		福岡市立福岡会館
委員名		(1) 出席委員 7名 廣渡・裏辻・三浦・島田 田中・米原・小柳 (2) 欠席委員 3名 清水・安河内・松本
所管課職員職氏名		谷口市民生活部長・吉村館長・荒牧
会議	議題 (内容)	令和5年度福岡会館運営事業報告について 令和5年度福岡会館決算見込みについて その他
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	1 人
	資料の名称	・次第 ・令和5年度福岡会館運営事業報告 ・令和5年度歳入歳出決算事項明細書（抄本）見込み ・人権学習感想のまとめ
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録 ☐ 録音テープを使用した要点記録 ☒ 要点記録 記録内容の確認方法 出席委員による内容確認
その他の必要事項		議事録署名委員

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1、部長のあいさつ

2、辞令交付

3、会長、副会長の互選

4、会長の挨拶

5、議 題

（会 長） 1の「令和5年度福岡会館運営事業報告書」及び2の「令和5年度福岡会館決算見込み」の2件についての審議を行います。
この二つの案件につきましては、関連がありますので、事務局よりまとめて説明をしてもらいます。

（事務局） 資料により内容説明

（会 長） ただいま、事務局より説明がありました。
ご意見のある方は、挙手願います。

（委 員） 高校生学習会の参加が少ないのは、コロナ禍の影響か。
予算も厳しいだろうが、隔週1回で回数が少ないせいか。
中学3年生が10人ほどいるので、高校学習会も引き続き参加があっても良いのではないのでしょうか。

（事務局） 卒業する中学生には毎回、高校学習会の案内はしています。
進路先の高校が遠方であったり、学習会の内容が受験のための学習指導とはなっていないため、参加が難しいのかなと思われます。
またコロナ禍の影響もあるのではないかと講師からは聞いております。
今後は学習会という形ではありませんが、進路相談や就職支援などができるのではないかと考えております。

（委 員） せっかく中学生が多く参加しているので、高校学習会も継続して参加できるようにしてほしいです。
学習会という形ではなく、進路相談や就職支援など補助的なことをすることもいいと思います。

（委 員） 次にパソコン事業についてですが、就労目的となっているが費用対効果を考えたら「役に立った」「就労に役にたった」ということがあまりなかったのも、今までそうだったからではなく、中身を検討してもいいのではないかと考えます。

（事務局） パソコン教室事業につきましては、委託料の予算内で実施していただけの業者に委託し、各コース募集して開催しております。
令和3年度は33名、令和4年度は27名、令和5年度は34名の参加がありました。

それまで福間地域のみ募集をかけていましたが、令和5年度からは市内全域に募集をかけることで、若干人数は増えているのかなと思います。

パソコン教室は、隣保館事業の補助事業に則った形での就労支援という事になりますので、就労目的を大前提で行っています。趣味で習いたいという方がおられれば、就労目的の方が優先ですが、定員に満たなければそういう方も受けていただくのは構わないと思います。せつかく委託費用を払い実施しているので、より多くの方に活用していただきたいです。

パソコン教室受講の方が、実際に就労につながっているのかの確認のため、今回、昨年度の受講者に電話で「就職活動につながりましたか？」というアンケートを実施したところ、就職した方が4名、仕事はしていたが職場で有効活用している方が4名、その他専門学校で活用している方もいらっしゃいました。就職をしていない方が13名、その他は連絡しましたが、つながりませんでした。就職になかなかつながらなかったりしますが、一定のフォローアップの教室にはなっているのかなと思うので、これからも継続していきたいと考えています。

(委 員) 歳入歳出決算事項明細書（抄本）見込みについて
地方改善施設整備費補助金とあるが、昨年度はなかったが今年度だけのものですか。

(事務局) 福間会館東側にあるブロック塀が老朽化でひびが入っていて、危険だったため上部のブロックを取り払い、フェンスを付けました。
工事費の4分の3の補助金を利用した単年度の事業という事になります。

(会 長) 他にご意見がなければ、二つの案件は“了承”といたしますが、よろしいでしょうか？

(委 員) 全員賛成（承認）

(会 長) ありがとうございます。

次に、3の「その他」に移ります。
福間会館に関する件で、何か意見などございましたらお願いします。

(委 員) “こども食堂”をしたいという方がいるのですが、ここの調理室を使用することはできますか。

(事務局) 前任者からの引継によると、衛生面で問題があるので、現在調理室は使用させていません。
現状、ガスは通っていますが冷蔵庫・電子レンジともに古く、調理器具もそろっていないので、整備も必要となってきます。

(委 員) 昨年 AED を設置されましたが、掲示のポスターなどが無いので貼ってほしい。
サークル活動などたくさんの方が利用されているので、ぜひ取扱い等の救急救命講習会を定期的に開いてほしい。
各団体の代表者と、会館の事務職員 2 人を対象にしてはどうでしょうか。

(事務局) AED は令和 5 年度に設置しました。
ポスターについては、現在事務室の方で作成中ですので、出来上がり次第貼らせていただきます。
AED の使い方については、会長の言われる通り定期的に繰り返し講習を受けることが大事だと思います。
各団体の代表者が参加してというのは、すぐには無理なので、最低限職員のどちらかが何らかの講習会に参加するということで、対処していきたいと思います。

(委 員) 宗教団体が公的な場所を使う場合、審査が厳しくなっているのですが、現在利用している各団体や今後についても大丈夫ですか。

(事務局) 福間会館条例の施行規則があります。それに基づき、申請内容によって利用許可を出しています。「どういう内容ですか？」と口頭で聞くのでそこで判断して、許可申請書を提出していただいています。

(会 長) 他にご意見がなければ、以上で議事を終わりたいと思います。
スムーズな議事進行に、ご協力いただきありがとうございます。

(事務局) 事務局より事務連絡が 2 件あります。
一つ目は、4 月から当福間会館は指定一般避難所に指定されております。今後は、災害が想定される際、短期的な避難所として利用されます。
二つ目は、本審議会は年度内に、2 回実施することとなっております。次回は、令和 7 年 3 月に実施予定です。ご出席のほど、よろしくお願い申し上げます。

(事務局) 以上をもちまして令和 6 年度第 1 回福津市立福間会館運営審議会を終了いたします。
本日はどうもありがとうございました。